

令和4年4月27日  
都市整備政策部都市計画課

一般財団法人世田谷トラストまちづくりにおける令和4年度事業について

1 事業計画

(1) 環境保全を図るトラスト運動事業（継続1事業）

- 101 民有地のみどり保全事業
- 102 民有地の緑化推進事業
- 103 自然環境の保全再生事業
- 104 世田谷グリーンインフラ推進事業
- 105 歴史的・文化的環境の保全活用事業
- 106 トラストまちづくり会員の拡充

(2) 地域力を育むまちづくり推進事業（継続1事業）

- 201 地域共生のいえづくり支援事業
- 202 空き家等地域貢献活用支援事業
- 203 区民主体のまちづくり活動促進事業
- 204 住民参加の企画運営協力事業
- 205 プレイスメイキング事業

(3) 参加の輪を広げる普及啓発事業（継続1事業）

- 301 環境学習・人材育成事業
- 302 企業・他団体等との連携・協力事業
- 303 ビジターセンターの運営事業
- 304 広報・情報発信事業

(4) 安心して住み続けられる住まいづくり事業（継続2事業）

- 401 住まいサポートセンター運営事業
- 402 せたがやの家運営事業

(5) 安全で安心できる公共施設の維持保全事業（その他1事業）

- 501 区内中小業者の育成事業
- 502 公共施設の維持保全事業

(6) 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業

- 601 駐車場事業（その他2事業）
- 602 STKハイツの管理運営事業（その他3事業）
- 603 啓発グッズ等の販売事業（その他4事業）

予算総括表(損益計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	会 計	合 計	継 続 事 業	そ の 他 事 業	法 人 会 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
基本財産運用収益		1,700	-	-	1,700
事業収益		983,898	347,803	636,095	-
受取補助金		230,046	222,265	5,836	1,945
受取寄附金		3,001	3,001	-	-
雑収益		2,920	531	2,387	2
経常収益計		1,221,565	573,600	644,318	3,647
(2)経常費用					
トラスつまちづくり事業費		380,200	380,200	-	-
住まいづくり事業費		289,108	289,108	-	-
公共施設保全事業費		332,019	-	332,019	-
駐車場事業費		177,710	-	177,710	-
STKハイツ事業費		72,555	-	72,555	-
グッズ・図書販売事業費		3,318	-	3,318	-
地下駅火災対策施設整備事業費		61,168	-	61,168	-
管理費		6,911	-	-	6,911
経常費用計		1,322,989	669,308	646,770	6,911
当期経常増減額		△ 101,424	△ 95,708	△ 2,452	△ 3,264
2. 経常外増減の部					
経常外収益計		0	0	0	0
経常外費用計		0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0
当期一般正味財産増減額		△ 101,424	△ 95,708	△ 2,452	△ 3,264
一般正味財産期首残高		3,791,760	△ 963,262	4,837,663	△ 82,641
一般正味財産期末残高		3,690,336	△ 1,058,970	4,835,211	△ 85,905
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
資産増加額計		-	-	-	-
負債減少額計		-	-	-	-
増加額計		-	-	-	-
資産減少額計		-	-	-	-
負債増加額計		-	-	-	-
減少額計		-	-	-	-
当期指定正味財産増減額		0	0	0	0
指定正味財産期首残高		500,000	0	0	500,000
指定正味財産期末残高		500,000	0	0	500,000
<b>III 正味財産期末残高</b>		4,190,336	△ 1,058,970	4,835,211	414,095

# 令和4年度 事業計画・収支予算



〈ツユクサとカマキリ〉

一般財団法人世田谷トラストまちづくり



## はじめに

当財団は、区民主体による良好な環境形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進、支援することにより、自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成に寄与してきた。

世田谷区は、令和4年度当初予算編成にあたっては、「(仮称)世田谷区未来につながるプラン 2022～2023 (実施計画)」に掲げる4つの施策の柱及び行政経営改革10の視点に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策、区民生活支援や区内経済活性化など、区民の生命と暮らしを守り課題への対応に加え、DX推進方針のもと、急速に進化するICT技術や区民生活の変化を踏まえ、事業手法の転換や区民の利便性の向上に取り組むとしている。

これらの状況を踏まえ、当財団においては、令和4年度を初年度とした「経営計画」、「事業計画」に基づき、区の施策・事業と密接に連携・協働して、区民主体の参加・連携・協働を基本として、ひととまちと自然が共生する、環境共生、地域共生のまちづくりを積極的に推進していく。

令和4年度は、環境保全を図るトラスト運動事業では、市民緑地、小さな森による民有地のみどりの拡充に取り組むとともに、支援内容の見直しを行った「3軒からはじまるガーデニング支援制度」を周知し、地域のコミュニティの醸成にも力を注いでいく。特に、自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラの普及と実践者の育成のため、区や専門家、活動団体等と連携しながら進めていくとともに、世田谷グリーンインフラ学校を継続して開催する。さらに、これらの拠点を活かし繋げることにより、人や生きもののネットワークづくりをさらに推進していく。

地域力を育むまちづくり推進事業については、地域共生のいえや空き家等地域貢献活用窓口による、民有の建物を活用した地域のコミュニティ形成の場づくりを普及・拡大していくとともに、専門団体や大学などとの協力関係の構築による、まちづくり活動支援機能の強化を図っていく。

また、世田谷の自然や歴史的・文化的環境など、まちの多様な空間を地域の様々な団体と連携し利活用することで、まちの魅力をさらに高めていくプレイスメイキング事業について、これまで進めてきた財団ビジターセンターを核にした成城エリアの一層多様な主体との連携促進を進めていく。

安心して住み続けられる住まいづくり事業では、お部屋探しサポートにおいて、相談者ひとりひとりの置かれた状況に寄り添い、必要となる生活支援や福祉サービスなどにつなぎ、居住支援から区民の福祉向上を図っていく。また、住宅確保要配慮者の高齢者に対し、せたがやの家(福祉型)の管理・運営により、世田谷区の住宅政策の一翼を担っていく。

駐車場事業では、計画的に駐車設備の修繕を進め安定的な収益の確保を図っていくとともに、引き続き各事務事業の効率的・効果的な執行に努め、経営基盤の強化に取り組んでいく。

## 令和4年度事業計画

計 画 事 業	構 成 事 業
1 環境保全を図る トラスト運動事業 (継続1事業)	<p>1 0 1 民有地のみどり保全事業</p> <p>「市民緑地制度」や「小さな森制度」を活用し、樹林地や屋敷林、庭のみどりなど、民有地のみどり保全地を確保するとともに、これらのみどりを区民に公開することにより、みどり保全の大切さを広く啓発する。また、トラスト運動の一層の拡大に向け、市民緑地の保全活動や区民活動連携の取り組みを拡充する。</p>
	<p>1 0 2 民有地の緑化推進事業</p> <p>3軒からはじまるガーデニング支援制度の運営、園芸講習会や園芸相談等の実施、フラワーランド・瀬田農業公園(分園)の管理運営等を通じ、緑や園芸についての啓発を行い、区民の緑化活動を推進する。</p>
	<p>1 0 3 自然環境の保全再生事業</p> <p>国分寺崖線の自然環境調査や、区内の自然環境調査の情報収集を行い、区民へ情報提供を行うとともに、貴重な動植物の生息環境や自然が豊かに守られている公園緑地等の保全再生活動を実施する。</p>
	<p>1 0 4 世田谷グリーンインフラ推進事業</p> <p>自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラの普及と実践者の育成について、グリーンインフラ学校の企画・運営および、公園・緑地や個人の庭などでの雨庭づくり支援等、区や専門家、活動団体等と連携しながら進めていく。</p>
	<p>1 0 5 歴史的・文化的環境の保全活用事業</p> <p>世田谷区に残された近代建築等の歴史的文化遺産の調査と現状把握を行うとともに、建物所有者の保全相談への対応を行う。また、歴史的建造物が保存された区の「身近な広場」等の管理運営を行うとともに、文化を守り、暮らしを豊かにするため、これらの有効活用に取り組む。</p>
	<p>1 0 6 トラストまちづくり会員の拡充</p> <p>世田谷の自然や歴史的・文化的環境を次世代へ引き継ぐ、世田谷のトラスト運動と区民主体によるまちづくり活動を支援する「トラストまちづくり会員」数の拡大を強化する。また財団の活動に賛同・協力するボランティアや寄附者の拡大も併せて推進する。</p>

事 業 内 容 等
①市民緑地【常時公開／300㎡以上／期間5年以上】 ・新規1箇所 ②小さな森【公開／50㎡以上／期間3年以上】 ・新規1箇所 ③他団体連携等による市民緑地活用の実施
①3軒からはじまるガーデニング新支援制度の推進 ・支援制度の見直しによる新しい制度での事業開始 新規2グループ ②園芸講習会等の実施 ③フラワーランドの管理運営 ④瀬田農業公園（分園）の管理運営
①自然環境調査の実施 ②希少生物自生地の保全活動 ・砧地域1箇所、玉川地域1箇所 ③公園・緑地等の自然環境の保全再生 ・公園・緑地8箇所（松之木都市林、桜丘すみれば自然庭園、成城みつ池緑地、成城三丁目緑地、岡本静嘉堂緑地バッタ広場、次大夫堀公園内里山農園、竹山緑地、等々力溪谷公園） ・特別保護区3箇所（烏山弁天池、深沢八丁目無原罪、経堂五丁目）
①世田谷グリーンインフラ学校の企画・運営 ②雨庭づくりの普及と人材育成
①歴史的文化遺産の調査・相談・保全活用 ②身近な広場等の管理運営および保全活用：3箇所 ・瀬田四丁目旧小坂緑地、成城五丁目猪股庭園、成城みつ池緑地・旧山田邸
①トラストまちづくり会員の拡大 ・目標会員数 2,600人 ②トラストボランティアの育成 ③寄附者の拡大

計 画 事 業	構 成 事 業
2 地域力を育む まちづくり推進 事業 (継続1事業)	201 地域共生のいえづくり支援事業  民有の建物を活用した地域の交流やまちづくり活動を支える場づくりを支援し、子どもや高齢者、障がい者等、地域の誰もが生き活きと共生し住み続けられるまちづくりを推進する。
	202 空き家等地域貢献活用支援事業  空き家等を地域資源と捉え、地域の交流やまちづくりを支える場づくりとして活用し、地域の人々がつながりを持ちながら暮らしている地域コミュニティの活性化、再生をめざす。
	203 区民主体のまちづくり活動促進事業  まちづくりファンド助成グループなどの区内まちづくり活動団体の情報収集を行い、それぞれに蓄積された経験やノウハウ、人材ネットワークなどの情報発信や交流機会を設けて、区民のまちづくり活動を支援する。また、まちづくり相談に応じて、区民主体のまちづくり拠点創出を支援する。さらに、区内の地域課題解決力を持続的に育むため、まちづくり活動支援機能の強化をめざす。
	204 住民参加の企画運営協力事業  世田谷区等が進める公共施設等の計画やデザイン、まちづくりの啓発事業、地区のまちづくり構想等の策定にあたり、住民参加の仕組みづくりや現場運営に協力する。
	205 プレイスメイキング事業  地域における、様々な自然環境や歴史的・文化的環境について、地域の人々が自ら「地域資産」として認識し、地域での活用を広げ、質の高い空間づくりに取り組めるよう、地域の多様な団体との連携など、ひと・まち・自然のつなぎ役として、居心地のよい魅力的なまちとコミュニティの再生を目指す「プレイスメイキング」によるみどりの保全とまちづくりを推進する。

事 業 内 容 等
①相談及び専門家派遣による創出支援 ②広報や情報交換会等による運営支援 ③地域共生のいえ ・新規登録2箇所
①活用相談の実施 ②事業計画等作成のための講習会 ③空き家等地域貢献活用物件 ・新規2箇所
①ネットワーク交流会等の開催 ②まちづくり相談及び活動支援 ③まちづくり活動支援機能の強化 ・多様な団体・事業者との事業連携（協定締結など） ・区内大学（学部・研究室等）との事業連携（共同研究など）
①街づくり専門家に関する業務支援 ②意見交換会の企画運営に関する業務支援
①地域団体ネットワークの構築 ②地域資源と人材の発掘

計 画 事 業	構 成 事 業
3 参加の輪を広げる普及啓発事業 (継続1事業)	301 環境学習・人材育成事業  子どもから大人まで幅広い区民を対象に、地域の自然や歴史、コミュニティや地域文化などを再発見できる啓発イベントや小中学校の総合学習を支援し、環境保全・まちづくり活動を進めるための知識や実践技術の学習機会を提供する。
	302 企業・他団体等との連携・協力事業  企業の社会貢献活動との連携をはじめ、他団体のイベントへの協力や参加、協賛・後援等を行うほか、ナショナル・トラスト団体や市民活動中間支援組織等、関係団体との定期的な情報交換を実施する。
	303 ビジターセンターの運営事業  区内の自然環境や環境保全活動のパネル展示、自然環境やまちづくりに関する図書・ビデオ閲覧コーナーや子ども体験コーナーの運営、ビジターセンター周辺の自然に親しむプログラムの提供、環境保全やまちづくりに関る区民活動団体への会議室や環境調査資機材の貸し出しを行う。
	304 広報・情報発信事業  区内の自然環境や歴史的・文化的環境の保全活動や保全地の情報、住民が協力して進めるまちづくり活動や現場の紹介、環境共生・地域共生のまちづくりの学習や活動体験できるイベント等の情報を広く区民に発信すると共に広報力の強化を図る。

事 業 内 容 等
①普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合学習支援</li> <li>・自然体験教室等（バードウォッチング、みつ池体験教室、野川せせらぎ教室）</li> </ul> ②トラストまちづくり大学の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加のデザイン道工具箱講習会</li> </ul>
①企業、団体、学校等の社会貢献活動との連携 ②イベント参加及び協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体活動への協力・後援・共催等</li> <li>・講師派遣（北沢総合支所「参加と協働によるまちづくり研修」、 全国市町村国際文化研修所「住民との協働によるまちづくり研修」ほか）</li> </ul> ③関係団体との情報交換の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナショナル・トラスト運動との連携</li> <li>・市民まちづくり支援に関する会議等</li> <li>・視察等受入れ</li> </ul>
①展示及び啓発プログラムの実施 ②上映会、トラまちレンジャー企画、会議室等の運営 ③会員受付、書籍・グッズ等の販売 ④年間来館者数 30,000人以上
①情報誌やトラまちプレスの発行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・『トラまちPress』『ひと・まち・自然』ほか</li> </ul> ②メールマガジンの配信 ③ホームページの運営（ツイッター、フェイスブック等による情報発信を含む） ④YouTubeチャンネルでの動画配信

計 画 事 業	構 成 事 業
4 安心して住み続けられる住まいづくり事業 (継続2事業)	401 住まいサポートセンター運営事業  住まいに関する各種相談事業の実施、民間賃貸住宅転居時の信用保証会社の紹介や賃貸物件情報の提供を行う。また、様々な団体等と協働・連携し、住宅確保要配慮者の住まい確保を支援するとともに区内への居住継続をめざす。
	402 せたがやの家運営事業  「せたがやの家」を適切に維持管理することで、上質で安全で安心して住み続けられる住まいの提供をめざす。
5 安全で安心できる公共施設の維持保全事業 (その他1事業)	501 区内中小業者の育成事業  財団の保全業務の経験を基に、安全、丁寧、迅速な工事施工を指導するとともに、「工事成績評定」や講習会を通して、区内中小企業者を指導育成する。
	502 公共施設の維持保全事業  公共施設の軽易な修繕等の維持保全業務に関し、毎年区と基本協定を締結し、工事指示を受け保全業務を実施する。



計 画 事 業	構 成 事 業
6. 環境共生・地域共生に資する 駐車場等の管理 運営事業 (その他 2 事業)	6 0 1 駐車場事業  駅周辺や路上における違法駐車を解消するとともに、地元商店街の振興と周辺まちづくりに貢献する駐車場を管理運営する。
(その他 3 事業)	6 0 2 STKハイツの管理運営事業  財団所有の建物を賃貸する。
(その他 4 事業)	6 0 3 啓発グッズ等の販売事業  啓発グッズ等の制作及び販売を行う。

事 業 内 容 等
①キャロットパークの管理運営 ・所在地 世田谷区太子堂四丁目1番1号 ・駐車台数 261台 ②下高井戸公共駐車場の管理運営 ・所在地 世田谷区松原三丁目31番 ・駐車台数 30台
①STKハイツの管理運営 ・所在地 世田谷区太子堂四丁目3番1号 ・構造・階数 鉄骨造 5階建 ・延床面積 872.42㎡ ②賃貸先 ・1階 世田谷区教育委員会（図書館カウンター） ・2階～5階 世田谷区（生活困窮者支援事業、若者支援事業） ③自動販売機設置による販売事業 ・設置台数 2台
①販売収入 ・世田谷の貴重なみどりの拠点を堪能できる「世田谷国分寺崖線散策マップ」の販売 ・住民参加型の手法による「参加のデザイン道具箱」等の啓発図書の販売 ・世田谷の自然を知るミニ野鳥図鑑「SETAGAYA KEY BIRD」等の販売



予算総括表(損益計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	会 計	合 計	継 続 事 業	そ の 他 事 業	法 人 会 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
基本財産運用収益		1,700	-	-	1,700
事業収益		983,898	347,803	636,095	-
受取補助金		230,046	222,265	5,836	1,945
受取寄附金		3,001	3,001	-	-
雑収益		2,920	531	2,387	2
経常収益計		1,221,565	573,600	644,318	3,647
(2)経常費用					
トラスつまちづくり事業費		380,200	380,200	-	-
住まいづくり事業費		289,108	289,108	-	-
公共施設保全事業費		332,019	-	332,019	-
駐車場事業費		177,710	-	177,710	-
STKハイツ事業費		72,555	-	72,555	-
グッズ・図書販売事業費		3,318	-	3,318	-
地下駅火災対策施設整備事業費		61,168	-	61,168	-
管理費		6,911	-	-	6,911
経常費用計		1,322,989	669,308	646,770	6,911
当期経常増減額		△ 101,424	△ 95,708	△ 2,452	△ 3,264
2. 経常外増減の部					
経常外収益計		0	0	0	0
経常外費用計		0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0
当期一般正味財産増減額		△ 101,424	△ 95,708	△ 2,452	△ 3,264
一般正味財産期首残高		3,791,760	△ 963,262	4,837,663	△ 82,641
一般正味財産期末残高		3,690,336	△ 1,058,970	4,835,211	△ 85,905
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
資産増加額計		-	-	-	-
負債減少額計		-	-	-	-
増加額計		-	-	-	-
資産減少額計		-	-	-	-
負債増加額計		-	-	-	-
減少額計		-	-	-	-
当期指定正味財産増減額		0	0	0	0
指定正味財産期首残高		500,000	0	0	500,000
指定正味財産期末残高		500,000	0	0	500,000
<b>III 正味財産期末残高</b>		4,190,336	△ 1,058,970	4,835,211	414,095

## 収支予算(損益計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

継続1事業 環境共生・地域共生まちづくりの推進に関する事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	115,664	115,221	443
トラスつまちづくり事業収益	901	1,456	△ 555
トラスつまちづくり事業収益	901	1,456	△ 555
トラスつまちづくり事業受託収益	114,763	113,765	998
トラスつまちづくり事業受託収益	114,763	113,765	998
受取補助金	194,433	186,560	7,873
受取補助金	194,433	186,560	7,873
管理部門人件費補助金	10,843	12,024	△ 1,181
管理部門事務費補助金	4,718	3,358	1,360
トラスつまちづくり事業人件費補助金	114,588	106,854	7,734
トラスつまちづくり事業補助金	64,284	64,324	△ 40
受取寄附金	3,001	2,502	499
特定募金収益	1	1	0
特定募金収益	1	1	0
トラスつまちづくり会費収益	2,000	2,000	0
トラス受取会費	1,400	2,000	△ 600
まちづくり活動受取会費	600	0	600
トラスつまちづくり寄附金	1,000	501	499
トラス寄附金	900	500	400
まちづくり活動寄附金	100	1	99
雑収益	530	250	280
雑収益	530	250	280
雑収益	313	0	313
ビジターセンター雑収益	217	250	△ 33
経常収益計	313,628	304,533	9,095
(2)経常費用			
トラスつまちづくり事業費	380,200	358,929	21,271
トラスつまちづくり人件費	227,606	209,065	18,541
役員報酬	5,108	5,174	△ 66
給料手当	181,188	166,214	14,974
退職給付費用	6,552	5,596	956
福利厚生費	34,758	32,081	2,677
環境保全を図るトラス運動事業費	122,961	118,646	4,315
旅費交通費	629	649	△ 20
通信運搬費	2,110	2,097	13
消耗什器備品費	133	1	132
消耗品費	6,988	7,110	△ 122
修繕費	771	771	0
印刷製本費	754	923	△ 169
新聞図書費	170	78	92
燃料費	441	131	310
光熱水料費	1,764	1,651	113
賃借料	7,725	6,904	821
保険料	1,079	908	171
諸謝金	5,569	5,463	106
租税公課	3,581	3,420	161
負担金	377	348	29
支払手数料	2,831	3,174	△ 343
委託費	84,375	82,722	1,653
特定募金	1	1	0
雑費	67	68	△ 1
ソフトウェア減価償却費	162	228	△ 66
リース資産減価償却費	3,311	1,863	1,448
器具備品減価償却費	123	136	△ 13

## 収支予算(損益計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

継続1事業 環境共生・地域共生まちづくりの推進に関する事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
地域力を育むまちづくり推進事業費	9,898	9,792	106
通信運搬費	94	94	0
消耗品費	230	407	△ 177
印刷製本費	431	813	△ 382
新聞図書費	331	17	314
賃借料	69	67	2
保険料	0	1	△ 1
諸謝金	5,136	4,648	488
租税公課	2,117	2,281	△ 164
支払手数料	95	113	△ 18
委託費	1,395	1,351	44
参加の輪を広げる普及啓発事業費	19,735	21,426	△ 1,691
旅費交通費	264	264	0
通信運搬費	406	406	0
消耗品費	495	535	△ 40
印刷製本費	0	207	△ 207
新聞図書費	100	200	△ 100
光熱水料費	1,307	1,817	△ 510
賃借料	549	579	△ 30
保険料	5	5	0
諸謝金	0	590	△ 590
支払手数料	100	100	0
委託費	16,508	16,723	△ 215
雑費	1	0	1
経常費用計	380,200	358,929	21,271
当期経常増減額	△ 66,572	△ 54,396	△ 12,176
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 66,572	△ 54,396	△ 12,176
一般正味財産期首残高	△ 230,236	△ 175,840	△ 54,396
一般正味財産期末残高	△ 296,808	△ 230,236	△ 66,572
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 296,808	△ 230,236	△ 66,572

## 収支予算(損益計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

継続2事業 安心して住み続けられる住まいづくり事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	232,139	235,039	△ 2,900
せたがやの家事業収益	187,864	188,395	△ 531
入居者負担額収益	49,194	49,194	0
共益費収益	5,563	5,563	0
家賃等助成金収益	123,230	123,230	0
共益費助成金収益	9,408	9,408	0
その他助成金収益	469	1,000	△ 531
住まいサポートセンター事業受託収益	44,275	46,644	△ 2,369
住まいサポートセンター事業受託収益	44,275	46,644	△ 2,369
受取補助金	27,832	27,109	723
受取補助金	27,832	27,109	723
管理部門人件費補助金	10,843	12,024	△ 1,181
管理部門事務費補助金	4,718	3,358	1,360
せたがやの家事務費補助金	12,271	11,727	544
雑収益	1	1	0
雑収益	1	1	0
雑収益	1	1	0
経常収益計	259,972	262,149	△ 2,177
(2)経常費用			
住まいづくり事業費	289,108	303,442	△ 14,334
せたがやの家事業費	239,147	244,774	△ 5,627
役員報酬	4,342	4,398	△ 56
給料手当	15,304	20,744	△ 5,440
退職給付費用	5,569	4,757	812
福利厚生費	3,942	4,862	△ 920
旅費交通費	37	54	△ 17
会議費	1	1	0
通信運搬費	418	422	△ 4
消耗什器備品費	113	1	112
消耗品費	621	644	△ 23
修繕費	1,065	1,065	0
印刷製本費	558	582	△ 24
新聞図書費	25	32	△ 7
燃料費	127	129	△ 2
光熱水料費	273	246	27
賃借料	166,243	165,626	617
保険料	134	148	△ 14
諸謝金	1,092	1,120	△ 28
租税公課	173	157	16
負担金	109	106	3
支払手数料	866	1,128	△ 262
委託費	19,930	19,143	787
共益費	16,386	16,386	0
雑費	58	59	△ 1
ソフトウェア減価償却費	138	194	△ 56
リース資産減価償却費	446	1,584	△ 1,138
器具備品減価償却費	177	186	△ 9
貸倒償却費	1,000	1,000	0

## 収支予算(損益計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

継続2事業 安心して住み続けられる住まいづくり事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
住まいサポートセンター事業費	49,961	58,668	△ 8,707
役員報酬	766	776	△ 10
給料手当	30,479	37,613	△ 7,134
退職給付費用	983	839	144
福利厚生費	5,597	6,849	△ 1,252
旅費交通費	194	203	△ 9
通信運搬費	535	546	△ 11
消耗什器備品費	20	0	20
消耗品費	522	430	92
修繕費	11	11	0
印刷製本費	380	649	△ 269
新聞図書費	76	81	△ 5
燃料費	1	2	△ 1
光熱水料費	232	228	4
賃借料	1,067	943	124
保険料	20	23	△ 3
諸謝金	279	282	△ 3
租税公課	3,396	3,587	△ 191
負担金	19	18	1
支払手数料	153	198	△ 45
委託費	5,114	5,047	67
雑費	10	10	0
ソフトウェア減価償却費	24	34	△ 10
リース資産減価償却費	65	279	△ 214
器具備品減価償却費	18	20	△ 2
経常費用計	289,108	303,442	△ 14,334
当期経常増減額	△ 29,136	△ 41,293	12,157
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 29,136	△ 41,293	12,157
一般正味財産期首残高	△ 733,026	△ 691,733	△ 41,293
一般正味財産期末残高	△ 762,162	△ 733,026	△ 29,136
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 762,162	△ 733,026	△ 29,136

## 収支予算(損益計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

その他1事業 安全で安心できる公共施設の維持保全事業

(単位:千円)

	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	327,237	292,987	34,250
公共施設保全事業収益	327,237	292,987	34,250
公共施設保全事業収益	327,237	292,987	34,250
受取補助金	1,945	1,923	22
受取補助金	1,945	1,923	22
管理部門人件費補助金	1,355	1,503	△ 148
管理部門事務費補助金	590	420	170
経常収益計	329,182	294,910	34,272
(2) 経常費用			
公共施設保全事業費	332,019	298,265	33,754
役員報酬	682	689	△ 7
給料手当	22,629	23,042	△ 413
退職給付費用	819	700	119
福利厚生費	5,349	5,475	△ 126
旅費交通費	14	16	△ 2
通信運搬費	176	179	△ 3
消耗什器備品費	17	0	17
消耗品費	180	183	△ 3
修繕費	10	10	0
印刷製本費	12	15	△ 3
新聞図書費	17	17	0
燃料費	51	61	△ 10
光熱水料費	181	177	4
賃借料	923	840	83
保険料	71	69	2
諸謝金	118	145	△ 27
租税公課	2,762	2,817	△ 55
負担金	16	15	1
支払手数料	364	402	△ 38
委託費	1,391	1,307	84
工事請負費	296,140	261,818	34,322
雑費	8	9	△ 1
ソフトウェア減価償却費	20	29	△ 9
リース資産減価償却費	54	233	△ 179
器具備品減価償却費	15	17	△ 2
経常費用計	332,019	298,265	33,754
当期経常増減額	△ 2,837	△ 3,355	518
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,837	△ 3,355	518
一般正味財産期首残高	△ 25,891	△ 22,536	△ 3,355
一般正味財産期末残高	△ 28,728	△ 25,891	△ 2,837
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 28,728	△ 25,891	△ 2,837

## 収支予算(損益計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## その他2事業 駐車場事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	232,792	237,329	△ 4,537
駐車場事業収益	232,792	237,329	△ 4,537
駐車場事業収益	232,792	237,329	△ 4,537
受取補助金	1,945	1,923	22
受取補助金	1,945	1,923	22
管理部門人件費補助金	1,355	1,503	△ 148
管理部門事務費補助金	590	420	170
雑収益	1,807	1,958	△ 151
雑収益	1,807	1,958	△ 151
雑収益	1,807	1,958	△ 151
経常収益計	236,544	241,210	△ 4,666
(2) 経常費用			
駐車場事業費	177,710	163,728	13,982
役員報酬	682	689	△ 7
給料手当	4,190	4,695	△ 505
退職給付費用	819	700	119
福利厚生費	816	899	△ 83
旅費交通費	5	6	△ 1
通信運搬費	50	53	△ 3
消耗什器備品費	18	1	17
消耗品費	768	630	138
修繕費	5,360	5,510	△ 150
印刷製本費	14	16	△ 2
新聞図書費	4	4	0
燃料費	1	1	0
光熱水料費	9,323	7,866	1,457
賃借料	14,442	13,404	1,038
保険料	505	527	△ 22
諸謝金	113	115	△ 2
租税公課	53,820	48,320	5,500
負担金	16	15	1
支払手数料	84	130	△ 46
委託費	11,823	5,497	6,326
工事請負費	1	1	0
共益費	27,658	27,658	0
雑費	9	10	△ 1
建物減価償却費	46,067	46,067	0
構築物減価償却費	0	119	△ 119
建物附属設備減価償却費	120	0	120
機械装置減価償却費	108	251	△ 143
ソフトウェア減価償却費	20	29	△ 9
リース資産減価償却費	529	233	296
器具備品減価償却費	345	282	63
経常費用計	177,710	163,728	13,982
当期経常増減額	58,834	77,482	△ 18,648
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	58,834	77,482	△ 18,648
一般正味財産期首残高	3,812,999	3,735,517	77,482
一般正味財産期末残高	3,871,833	3,812,999	58,834
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,871,833	3,812,999	58,834

## 収支予算(損益計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

その他3事業 STKハイツの管理運営事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	53,468	53,468	0
STKハイツ事業収益	53,468	53,468	0
STKハイツ家賃収益	50,802	50,802	0
STKハイツ管理運営収益	2,666	2,666	0
受取補助金	1,168	1,154	14
受取補助金	1,168	1,154	14
管理部門人件費補助金	814	902	△ 88
管理部門事務費補助金	354	252	102
雑収益	580	650	△ 70
雑収益	580	650	△ 70
雑収益	580	650	△ 70
経常収益計	55,216	55,272	△ 56
(2)経常費用			
STKハイツ事業費	72,555	57,441	15,114
役員報酬	408	413	△ 5
給料手当	2,013	2,316	△ 303
退職給付費用	491	420	71
福利厚生費	457	507	△ 50
旅費交通費	2	4	△ 2
通信運搬費	20	21	△ 1
消耗什器備品費	10	0	10
消耗品費	89	85	4
修繕費	3,006	3,006	0
印刷製本費	7	9	△ 2
新聞図書費	2	3	△ 1
燃料費	1	1	0
光熱水料費	2,880	2,914	△ 34
賃借料	177	115	62
保険料	361	322	39
諸謝金	8	9	△ 1
租税公課	2,911	2,906	5
負担金	10	10	0
支払手数料	21	43	△ 22
委託費	3,238	2,368	870
工事請負費	50,000	31,293	18,707
雑費	5	5	0
建物減価償却費	4,484	8,818	△ 4,334
建物附属設備減価償却費	1,837	1,624	213
ソフトウェア減価償却費	12	17	△ 5
リース資産減価償却費	32	140	△ 108
器具備品減価償却費	73	72	1
経常費用計	72,555	57,441	15,114
当期経常増減額	△ 17,339	△ 2,169	△ 15,170
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 17,339	△ 2,169	△ 15,170
一般正味財産期首残高	877,502	879,671	△ 2,169
一般正味財産期末残高	860,163	877,502	△ 17,339
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	860,163	877,502	△ 17,339

## 収支予算(損益計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

その他4事業 啓発グッズ等の販売事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	1,000	792	208
トラスつまちづくり事業収益	1,000	792	208
グッズ・図書販売収益	1,000	792	208
受取補助金	778	769	9
受取補助金	778	769	9
管理部門人件費補助金	542	601	△ 59
管理部門事務費補助金	236	168	68
経常収益計	1,778	1,561	217
(2)経常費用			
グッズ・図書販売事業費	3,318	2,754	564
役員報酬	272	276	△ 4
給料手当	1,119	1,322	△ 203
退職給付費用	328	280	48
福利厚生費	267	300	△ 33
旅費交通費	1	2	△ 1
通信運搬費	28	28	0
消耗什器備品費	6	0	6
消耗品費	31	28	3
修繕費	4	4	0
印刷製本費	717	6	711
新聞図書費	1	2	△ 1
燃料費	0	1	△ 1
光熱水料費	10	9	1
賃借料	118	77	41
保険料	7	8	△ 1
諸謝金	5	6	△ 1
租税公課	7	7	0
負担金	6	6	0
支払手数料	34	49	△ 15
委託費	314	226	88
雑費	7	6	1
ソフトウェア減価償却費	8	11	△ 3
リース資産減価償却費	22	93	△ 71
器具備品減価償却費	6	7	△ 1
経常費用計	3,318	2,754	564
当期経常増減額	△ 1,540	△ 1,193	△ 347
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,540	△ 1,193	△ 347
一般正味財産期首残高	10,540	11,733	△ 1,193
一般正味財産期末残高	9,000	10,540	△ 1,540
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	9,000	10,540	△ 1,540

## 収支予算(損益計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

その他5事業 安全に利用できる交通機関の施設整備事業

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	21,598	28,946	△ 7,348
事業収益	21,598	28,946	△ 7,348
貸借収益	21,598	28,946	△ 7,348
経常収益計	21,598	28,946	△ 7,348
(2) 経常費用			
地下駅火災対策施設整備事業費	61,168	86,652	△ 25,484
消耗品費	93	93	0
減価償却費	61,075	86,559	△ 25,484
経常費用計	61,168	86,652	△ 25,484
当期経常増減額	△ 39,570	△ 57,706	18,136
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 39,570	△ 57,706	18,136
一般正味財産期首残高	162,513	220,219	△ 57,706
一般正味財産期末残高	122,943	162,513	△ 39,570
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	122,943	162,513	△ 39,570

## 収支予算(損益計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

法人会計

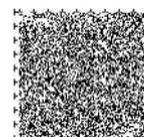
(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用収益	1,700	1,600	100
基本財産運用収益	1,700	1,600	100
基本財産運用収益	1,700	1,600	100
受取補助金	1,945	1,922	23
受取補助金	1,945	1,922	23
管理部門人件費補助金	1,355	1,504	△ 149
管理部門事務費補助金	590	418	172
雑収入	2	1	1
雑収入	2	1	1
受取利息	1	1	0
雑収益	1	0	1
経常収益計	3,647	3,523	124
(2)経常費用			
管理費	6,911	7,417	△ 506
人件費	5,405	5,880	△ 475
役員報酬	2,620	2,625	△ 5
給料手当	1,516	2,023	△ 507
退職給付費用	819	698	121
福利厚生費	450	534	△ 84
事務運営費	1,506	1,537	△ 31
旅費交通費	3	4	△ 1
通信運搬費	32	34	△ 2
消耗什器備品費	16	1	15
消耗品費	65	59	6
修繕費	8	8	0
印刷製本費	11	15	△ 4
新聞図書費	2	5	△ 3
燃料費	1	2	△ 1
光熱水料費	27	24	3
賃借料	295	193	102
保険料	17	19	△ 2
諸謝金	13	15	△ 2
租税公課	20	18	2
負担金	16	16	0
支払手数料	34	70	△ 36
委託費	649	566	83
交際費	200	200	0
雑費	8	8	0
ソフトウェア減価償却費	20	29	△ 9
リース資産減価償却費	54	233	△ 179
器具備品減価償却費	15	18	△ 3
経常費用計	6,911	7,417	△ 506
当期経常増減額	△ 3,264	△ 3,894	630
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,264	△ 3,894	630
一般正味財産期首残高	△ 82,641	△ 78,747	△ 3,894
一般正味財産期末残高	△ 85,905	△ 82,641	△ 3,264
II 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	500,000	500,000	0
指定正味財産期末残高	500,000	500,000	0
III 正味財産期末残高	414,095	417,359	△ 3,264

一般財団法人世田谷トラストまちづくり  
**経 営 計 画**  
2022～2023 年度

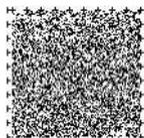


一般財団法人 世田谷トラストまちづくり  
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN



## 目次

I 計画策定にあたって .....	1
II 経営理念と経営方針 .....	2
III 財団運営の視点 .....	3
IV 重点プロジェクト .....	6
V 事業計画の考え方 .....	9
VI 財政計画・人員計画の考え方 .....	11



## I 計画策定にあたって

現在、我が国においては、長引くコロナ禍の影響により、働き方、コミュニケーションのあり方など、社会全体の価値観や行動は大きく変化しています。テレワーク等の新しい生活様式により、人と人との交流の機会が失われ、支えあう地域力の減退が懸念されています。一方で、職住近接の進展により、身近な地域で過ごす時間が増えたことで、地域へ目を向ける機会や関心が高まるなど、コミュニティの新たな可能性が拡がりつつあります。

こうした状況のなか、高齢者や障害者、子育て家庭など、地域の多様な主体が有機的に繋がり、誰もが互いに支えあい、安心して住み続けられる地域共生の社会づくりが今まで以上に求められています。

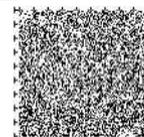
世田谷トラストまちづくりは、民有地のみどりの保全創出により、地球温暖化対策に寄与するとともに、区民主体・区民参加の取り組みに柔軟かつ横断的に伴走支援するなど、区民活動と区の施策事業とを橋渡しする役割を担ってきました。こうした公益的な役割を今後も果たしていくため、世田谷トラストまちづくりは、トラスト運動や区民主体のまちづくり活動支援など、財団の設立目的に沿った業務への特化を図り、公益財団法人への移行を目指してまいります。

公益財団法人移行後は、財団理念の実現に向けて公益法人のメリットを活かしながら、専門性や優位性を発揮した事業展開を図るとともに、取り組みに賛同する区民や事業者などからの寄附を有効に活用していきます。コロナ禍による新たな地域社会の課題解決にも取り組み、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、財団の役割を発揮してまいります。

また、収益事業については、継続的かつ安定的な運営に努め、財団が得た収益を公益目的事業に還元することで、公益的な役割をより一層発揮してまいります。

本経営計画は、コロナ禍の終息後を見据えた次期経営計画(2024~2027)の策定につなげる計画と位置づけ、「世田谷区未来につながるプラン 2022-2023(実施計画)(案)」と同じく計画期間も2か年といたしました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による厳しい区の財政状況のなか、これからも経営計画に基づき、経営の効率化に努めます。そして、次世代の子どもたちへ潤いのあるみどり豊かな住環境と活力ある地域社会を引き継いでいくために、「区民参加・連携・協働によるみどり豊かな環境共生・地域共生のまち世田谷」の実現に取り組んでまいります。



## Ⅱ 経営理念と経営方針

### 1. 経営理念

みどり、住まい・まちづくりのプロフェッショナルとして、環境共生・地域共生のまちづくりと、活力あるコミュニティ形成に寄与します。

### 2. 経営方針

#### (1) 公益財団法人への移行を進めます。

- 公益性に特化した法人として、公益目的事業をゆるぎなく恒久的に推進します。
- 財団の設立目的であるトラスト運動や区民主体のまちづくり支援等をさらに推進するため公益財団法人へ移行し、社会的信頼を高め、区民・事業者・団体等とのパートナーシップを強化するとともに、積極的な寄附活動の展開を図ってまいります。

#### (2) 財団スキルを活かした共生のまちづくりを推進します。

- 地域のパートナーとして、参加・連携・協働による地域共生のまちづくりを推進します。
- 風土、環境、歴史文化を守り・育む環境共生のまちづくりを推進します。
- 安全・安心な住まいの提供と多様な共生の住まいづくり・まちづくりを推進します。

#### (3) 専門性の高い人材を育むことでまちづくりの質の向上を図ります。

- 専門性を活かした創造性や提案力を発揮し、質の高い事業展開を図ります。
- 働きやすい職場づくりを進め、区民の信頼に応える人材を育成します。

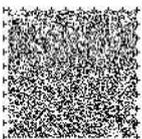
#### (4) 経営力及び施策推進力を強化し創発的な事業展開を目指します。

- 経営計画に基づき事業を推進するとともに、成果をより高めていくためPDCAサイクルによる継続的改善によりスパイラルアップを図ります。
- 社会情勢の変化や区民ニーズ等を柔軟に対応し、区民サービスの向上を図るためデジタル・トランスフォーメーション(DX)※の推進に取り組みます。
- 新たな事業実施手法の開発及び区民・地域・企業・団体等との連携を強化します。
- 経営基盤となる新規事業の開拓・拡充に取り組みます。

---

※デジタル・トランスフォーメーション(DX)

ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活のあらゆる面でより良い方法に変化すること。



### Ⅲ 財団運営の視点

多様化・複雑化する都市の課題に、参加・連携・協働のまちづくりの視点から解決に向けて取り組むとともに、世界共通の目標であるSDGsの推進を担っていきます。

従来の発想や枠組みにとらわれない、分野横断的な視点から財団が有する情報、活動拠点、ネットワークなどを有機的に結び付け、地域の多様な主体との連携・協働により、これまで財団が培ったノウハウや技術力を活かし、地域の課題解決に取り組めます。

#### 1. 点から線へ、線から面へと広げるトラスト運動



市民緑地や小さな森など、みどりの拠点が集中するエリアについては、一人ひとりの区民やトラストボランティア、町会等の地域団体、様々な分野の専門家・NPO、学校、行政などの参加・協働を得て、地域ぐるみでトラスト運動を推進していきます。

#### 2. 地域共生のいえから地域共生のまちへ

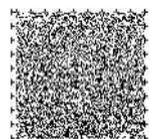


地域共生のいえづくり支援や世田谷まちづくりファンド、空き家等地域貢献活用事業などを活用した市民のまちづくり拠点の拡充を図ります。今後さらに、拠点を地域ネットワークの核とした、「いえ」から「まち」へとつながり広がりゆく、地域共生のまちづくりを推進します。

#### 3. 住まいに関する幅広い相談への対応



住まいサポートセンター事業において、様々な住まいのニーズに応えるため相談体制を充実させるとともに、リモート相談等による利便性の向上を図ります。また、高齢者や障害者等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう不動産団体や居住支援法人、福祉団体等と連携・協働し取り組みます。



#### 4. 多様な事業主体と連携した研究・開発・実験プロジェクトによる先駆的な取り組み

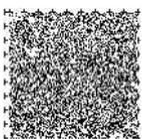


これまで培ってきた住民主体のまちづくり、パートナーシップ型まちづくりのノウハウやネットワークを活かすとともに、区民・企業・大学・行政等との連携・協働による地域まちづくり研究・開発や実験プロジェクト、人材育成・交流に取り組んでいきます。

#### 5. 戦略的な広報・情報発信による、参加・連携・協働の輪の拡大



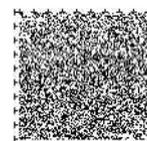
紙媒体やSNSなど対象層に応じて各種広報手法を選択活用し、継続的に手法を評価改善するなど戦略的広報に取り組むとともに、様々な機会における積極的な情報発信を推進します。また、各事業におけるオンラインの手法を拡充するなどDXを推進し、さらなる住民参加と連携・協働の輪を広げていきます。



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs とは、平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、平成 28(2016)年から令和 12(2030)年までの国際目標です。SDGs は、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。

財団の経営計画における取り組みは、SDGsが目指す方向性と多くが重なります。相互の関係性を意識しながら横断的な事業展開を図り、個人意識の改革に取り組みながら、だれ一人取り残さない持続可能な地域社会の実現に向けて、SDGsと一体的に推進していきます。



## IV 重点プロジェクト

### 1. 生物多様性やグリーンインフラの視点に基づく環境共生のまちづくりの推進

区内の私有地のみどり等において、地域団体等、様々な分野の専門家とも連携しながら、生物多様性の視点に基づく、「環境共生のまち」の実現を目指します。また、自然環境の持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラの普及と実践者の育成を進めていきます。

- 地域の人々や多様な分野の専門家等との連携と協力による生物多様性空間の創出
- 国分寺崖線における水とみどりの保全の取り組み
- 子どもから大人までの区民が参加・参画する生きもの調査等の取り組み
- 私有地のみどりの維持・保全、創出
- 「世田谷グリーンインフラ※」の普及と人材育成
- 公園や農地・農園等の運営や有効活用

#### ※世田谷グリーンインフラ

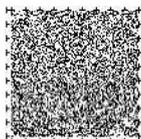
グリーンインフラの中でも、特に個人宅の庭などでも取り組みやすい以下の3つの視点を大切に、財団ならではの「自分でもできる雨庭」のこと。一つひとつの雨庭がつながり、面的な広がりやコミュニティづくりへの貢献など、地域ぐるみの「雨まち」づくりを目指す。

- ① 規模や価格、手作り施工、維持管理などの点で、個人宅でも容易に実践できる
- ② 目に見える楽しさや魅力を感じることができる
- ③ 生物多様性の向上へつながる

### 2. 世田谷のトラスト運動のさらなる普及・促進

世田谷の自然や歴史的・文化的環境を、地域の宝物として参加・協働により守り育て、次世代に引き継いでいく「世田谷のトラスト運動」を30年以上継続してきました。今後も運動をより確実かつ強力に推進していくため、さらなる普及・促進に努めていきます。

- 会員やボランティア等、支援者を創出する機会づくり
- 各種イベントや講座・環境学習等の企画・運営
- 企業や学校など様々な団体の参加・協働取り組みの拡大



### 3. みどりと歴史のプレイスメイキングの推進

地域における、様々な自然環境や歴史的・文化的環境について、地域の人々が自ら「地域資産」として認識し、地域での活用を広げ、質の高い空間づくりに取り組めるよう、ひと・まち・自然のつなぎ役として、居心地のよい魅力的なまちとコミュニティの再生を目指す「みどりと歴史のプレイスメイキング※」を推進していきます。

- 地域団体ネットワークの構築
- 地域資源と人材発掘
- ビジターセンターの機能強化と成城みどりと歴史のプレイスメイキングの推進
- 玉川地域など新たなエリアでのプレイスメイキング事業の試行

#### ※プレイスメイキング

まちの多様な空間を地域の知恵と力で様々な活用に活用し、まちの魅力を高めていく取り組み。

### 4. まちづくり活動支援機能の強化

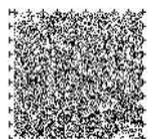
市民まちづくり活動の自立性と継続性を高め、住民主体による地域課題解決力の向上を図ります。また、区内外の業界団体や企業、大学等の多様な主体とのネットワークを構築し、新たな枠組みによるまちづくり活動支援機能の強化を推進していきます。

- 専門家をはじめ多様な主体とのネットワーク構築とその強化
- 多様な主体との連携による活動支援プロジェクトの創出
- 公益信託世田谷まちづくりファンドの今後と新たな支援のしくみの検討
- 「まちづくり活動基金」の効果的な活用の検討

### 5. 自宅や空き家等を活用した地域共生のまちづくり

多様性・包摂性の視点に基づいて、地域内のコミュニティを育み共助の取り組みを拡充するため、自宅や空き家等を活かした地域貢献の場づくりを支援・促進します。住まいをまちにひらく人とまちづくりに取り組む市民の連携の輪を広げ、地域の誰もがいきいきと住み続けられる地域共生のまちづくりを推進します。

- 「地域共生のいえ」づくり支援
- 空き家等の地域貢献活用支援・促進
- 多様な居場所づくり活動への支援を通じた実践研究



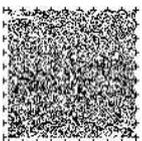
## 6. 住宅セーフティネット構築の支援

高齢者、障害者、子育て世帯等、誰もが安心して暮らしていける住まいの確保を支援するとともに、地域の支えあいを目指した孤独・孤立の解消に繋がる地域共生社会の実現に向け、福祉領域等と連携した居住支援に取り組めます。

- 多様な世帯が安心して暮らせる住まいの情報収集・発信
- 地域包括ケアシステム※や地域共生のいえ等との連携による居住支援の取り組み
- 地域移行を目指す精神障害者等に対して、生活支援部門との連携による居住支援の取り組み

※地域包括ケアシステム

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途に、高齢者が尊厳を保ちながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を進めているシステム。



## V 事業計画の考え方

区民主体の参加・連携・協働のまちづくりを推進し、支援することにより、「ひと・まち・自然が共生する環境共生、地域共生のまち」の実現に向けて、経営計画(2022～2023年度)に基づく2か年の事業計画として取り組みます。

### 1. 目標

- 自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現
- 居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成
- 安全に安心していきいきと住み続けられる共生のまちの創出

### 2. 計画事業

目標の実現に向け、以下の計画事業を推進します。

#### (1) 環境保全を図るトラスト運動事業

区内に残る樹林地や湧水などの自然環境や、世田谷の昔を伝える歴史的・文化的環境などを地域の宝物として守り育み、みどり豊かなまちを次世代に引き継いでいく活動に、多くの区民が主体的に参加できる体制をつくり推進する。特に、自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラの普及と実践者の育成について、区や専門家、活動団体等と連携しながら進めていく。

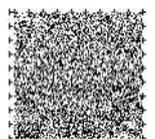
また、トラスト運動の一層の拡大に向け、区の「みどり33」の取り組みと連携し、市民緑地の保全活用や区民活動の取り組みを拡充するほか、トラストまちづくり会員の拡大を強化する。

#### 【構成事業】

- 民有地のみどり保全事業
- 民有地の緑化推進事業
- 自然環境の保全再生事業
- 世田谷グリーンインフラ推進事業
- 歴史的・文化的環境の保全活用事業
- トラストまちづくり会員の拡充

#### (2) 地域力を育むまちづくり推進事業

財団に蓄積されてきたまちづくり活動団体や専門家とのネットワーク、及び財団が培ってきた住民参加を促進する専門知識等を活かし、多様な団体との連携により、住民主体によるまちづくり活動のより一層の展開を図るとともに、地域力の向上を図る。また、地域の自然や歴史的・文化的環境など、まちの多様な空間を地域の知恵と力で様々に活用し、まちの魅力を高める「プレイスメイキング」を進めていく。



**【構成事業】**

- 地域共生のいえづくり支援事業
- 空き家等地域貢献活用支援事業
- 区民主体のまちづくり活動支援促進事業(まちづくり活動支援機能の強化)
- 住民参加の企画運営協力事業
- プレイスメイキング事業

**(3) 参加の輪を広げる普及啓発事業**

体験活動や講座の開催、他団体との協力・連携や活動拠点の運営、広報、情報発信などを通して、環境共生・地域共生のまちづくりへの関心を高め、活動に参加する住民層を広げる。特に、次代を担う子どもたちを対象にした、身近な自然を「知る」「学ぶ」「体験する」機会を提供するとともに、それらを繰り返し体感できる環境学習の場として、成城のビジターセンター機能の強化をさらに進めていく。

**【構成事業】**

- 環境学習・人材育成事業
- 企業・他団体等との連携・協力事業
- ビジターセンターの運営事業
- 広報・情報発信事業

**(4) 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業**

誰もが住み慣れた地域で暮らし続け、自立した生活が送れるよう、福祉領域等と実質的に機能するネットワークづくりを進め、「安心と支えあいを実感できる質の高い住まい・まちづくり」の地域社会の実現に貢献する。

**【構成事業】**

- 住まいサポートセンター運営事業
- せたがやの家運営事業

**(5) 安全で安心できる公共施設の維持保全事業**

区内中小企業者に対して、工物品質確保を高めるための講習会等を実施するとともに、施設の緊急かつ軽易な修繕工事等を実施する。

**【構成事業】**

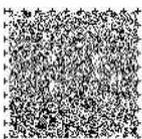
- 区内中小企業者の育成事業
- 公共施設の維持保全事業

**(6) 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業**

財団の自立的経営の確立に向けて、自主財源の確保を図る。

**【構成事業】**

- 駐車場事業
- STKハイツの管理運営事業
- 啓発グッズ等の販売事業



## VI 財政計画・人員計画の考え方

### 1. 財政計画の考え方

財団の自立的経営の確立に向けた経営基盤の強化のため、安定した収益事業の運営を図り、得た収益を公益事業へ還元することにより、公益事業の増進と健全な財政運営に努めます。

#### 【具体的な取り組み】

#### ① 財政基盤の強化

厳しい財政状況のなか、収益事業による継続的・安定的な収益確保に努め、経営基盤の強化を図ります。

#### ② 資金確保と寄附の拡充

広報力の強化による財団の魅力や強みを発信するため、ホームページの再構築など ICT を活かした情報発信に取り組み、企業等との連携方策等による資金の確保、トラストまちづくり会員等の寄附の拡充を図ります。

#### ③ 継続的な事務改善

これまでの事務事業の評価を踏まえながら、事務事業及び財源の事業執行・事務処理の効率化及びコスト管理の徹底を図ります。

### 2. 人員計画の考え方

財団職員の人材を確保・育成し、専門性を活かした運営体制を確立するとともに、中長期的視野で財団運営を担うことができる人員体制の確立を目指します。

#### 【具体的な取り組み】

① 国の労働制度改正等に基づく財団諸規程の見直し、国や区の動向を踏まえ、改正される制度等に対応し、就業規則等の適切な見直しを行います。

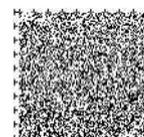
#### ② 執行体制の整備

公益法人化による事業の再編に合わせ、各事業の事務量と課題に応じた職員の再配置を行うとともに、相互に連携し、支援・協力できる組織体制を整備します。

○事務事業の優先度や規模、進捗状況等に応じた必要な人員の機能的配置と将来を見通した人員体制の整備

○課、係を超えた業務協力ができる組織体制の整備

○職員の専門性を生かした人材活用



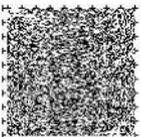
### ③ 人材の育成

すべての職員が専門性とバランス感覚を有し、区民の信頼に応えられるように、人材育成に取り組めます。

○論文等の発表による専門技術力の習得

○研修制度の充実

○大学や学会等の団体や専門機関との連携・協働による専門能力の向上





ヤモリのモリモリ  
Yamori no Morimori

(財団マスコットキャラクター)

一般財団法人世田谷トラストまちづくり経営計画  
(2022～2023年度)

作成 令和4年3月

編集 一般財団法人世田谷トラストまちづくり

〒156-0043東京都世田谷区松原6-3-5

03-6379-4300 FAX03-6379-4233

<https://www.setagayatm.or.jp/>

